

藤沢市教育委員会 6 月定例会会議録

日 時 2022 年（令和 4 年）6 月 10 日（金）
午後 3 時 00 分
場 所 本庁舎 8 階 8 - 1 ・ 8 - 2 会議室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 議 事
 - (1) 議案第 1 2 号 藤沢市社会教育委員の委嘱について
 - (2) 議案第 1 3 号 公民館運営審議会委員の委嘱について
- 5 閉 会

出席委員

1番 岩本將宏
2番 木原明子
3番 市村杏奈
5番 種田多化子

出席事務局職員

教育部長	峯浩太郎	生涯学習部長	板垣朋彦
教育部参事	近尚昭	教育部参事	伊藤雅浩
生涯学習部参事	横田隆一	教育総務課主幹	藤田健司
生涯学習総務課主幹	田高敏也	生涯学習総務課主幹	峯千鶴
生涯学習総務課課長補佐	村田裕治	生涯学習総務課課長補佐	山之内朋子
書記	石田芳輝		

岩本教育長

ただいまから藤沢市教育委員会 6 月定例会を開会いたします。

本日は、4 番の飯盛委員から会議の開始時刻に遅れること、及び会議の終了時刻までに到着できない場合は欠席となることの届出がありました。が、会議の開催要件である過半数の出席を超えており、要件を満たしていることを報告いたします。

本日は、新型コロナウイルス感染症対策として、会議時間の短縮についてご協力いただきたく、説明を簡潔にさせていただくなどのご配慮をお願いいたします。また、ご発言の際は、マスク着用のまま行っていただきますよう、よろしくお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長

それでは、会議録署名委員を決定いたします。本日の会議録に署名する委員は、5 番・種田委員、2 番・木原委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

岩本教育長

それでは、本日の会議録に署名する委員は、5 番・種田委員、2 番・木原委員にお願いいたします

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長

続きまして、前回会議録の確認をいたします。

何かありますか。

特にないようですので、このとおりに了承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

岩本教育長

それでは、このとおりに了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長

それでは、議事に入ります。

議案第 12 号「藤沢市社会教育委員の委嘱について」を上程いたします。生涯学習部の説明を求めます。

横田生涯学習部参事

議案第 12 号「藤沢市社会教育委員の委嘱について」、ご説明いたします。(議案書 1 ページ参照)

今回、この議案を提出したのは、現在、委嘱をしております藤沢市社会教育委員の任期が 6 月 30 日をもって満了となることに伴い、「社会教育法」第 15 条第 2 項並びに「藤沢市社会教育委員に関する条例」第 2 条及び第 3 条の規定に基づき、新たな委員の委嘱を行うためです。委員候補者につきましては、「藤沢市社会教育委員に関する条例」第 2 条第 1 項に基づき、15 人で、選出区分につきましては、同条第 2 項に基づき、学校教育関係者から 3 人、社会教育関係者から 5 人、家庭教育の向上に資する活動

を行う者から1人、学識経験のある者から6人を選出しております。また、新任・再任の内訳につきましては、新任6人、再任9人で、任期は2年でございます。以上で、議案第12号の説明を終わります。

岩本教育長 生涯学習部の説明が終わりました。議案第12号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

種田委員 1点お尋ねします。委員候補者3番目の方の所属が、「鎌倉湘南地区県立学校長会議」という会議体から出ていらっしゃるということですが、鎌倉が入って、鎌倉と湘南地区が一体となった学校長の会議だと思うのですが、この会議体は昔からあって、どういう形態なのかお尋ねします。

田高生涯学習総務課主幹 学校教育関係者のうち市内の小学校、中学校については、各学校の校長会からの推薦ですが、高校の校長先生については、鎌倉湘南地区県立学校長会議をお願いしているところです。この会議体の名前については、どのくらい前からかという把握はできていないのですが、記録を見る限り、毎回、こちらの会議体に依頼してご推薦いただいているところです。「鎌倉湘南」となっていることについては、昔、学区が決められた際に、鎌倉湘南地区で高校の学区が定められていたところから、この会議体になっているものと考えております。

種田委員 「鎌倉湘南地区」というのは、鎌倉市と湘南地区、どのあたりまでを言うのか、お聞かせください。

田高生涯学習総務課主幹 鎌倉、藤沢、茅ヶ崎、寒川まで入るものと考えております。

岩本教育長 ほかにありますか。

ないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、議案第12号「藤沢市社会教育委員の委嘱について」は、原案のとおり決定いたします。

××××××××××××××××××××××××××××××××××××

岩本教育長 続きまして、議案第13号「公民館運営審議会委員の委嘱について」を上程いたします。生涯学習部の説明を求めます。

横田生涯学習部参事 議案第13号「公民館運営審議会委員の委嘱について」、ご説明いたします。(議案書4ページ参照)

今回、この議案を提出したのは、公民館運営審議会委員のうち社会教育関係者1人の欠員が生じたことに伴い、「社会教育法」第30条第1項及び「藤沢市公民館条例」第4条の規定に基づき、補欠委員の委嘱を行うためです。委員候補者につきましては、御所見公民館長から推薦された委員で、任期は前任者の残任期間となるものです。以上で、議案第13号の説明を終わります。

岩本教育長 生涯学習部の説明が終わりました。議案第 13 号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

種田委員 新委員は御所見地区の方ですが、前任者も御所見地区の方ですか。

村田生涯学習総務課課長補佐 公民館運営審議会委員は 13 地区から 1 人ずつ推薦をいただいております。御所見地区の方から辞職の願いがありましたので、今回も御所見地区からの推薦をいただいております。

岩本教育長 ほかにありますか。

特にないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、議案第 13 号「公民館運営審議会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 以上で、本日予定いたしました案件は、すべて終了いたしました。

委員の方で、前回の定例会から今日までの間で報告事項のある方はいらっしゃいますか。(なし)

それでは、次回の会議の期日を決めたいと思います。7 月 22 日(金)午後 3 時から、傍聴者の定員は 20 名、場所は本庁舎 8 階 8-1・8-2 会議室において開催予定ということでいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、次回の定例会は 7 月 22 日(金)午後 3 時から、傍聴者の定員は 20 名、場所は本庁舎 8 階 8-1・8-2 会議室において開催予定といたします。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

午後 3 時 11 分 閉会